

事業計画（山元町）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

町内の地区海岸数	3 地区海岸
被災した地区海岸数	3 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	3 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	3 地区海岸
復興を実施する地区海岸数	2 地区海岸

② 堤防高

平成 23 年 9 月 9 日に堤防高を公表[※]。

仙台湾南部海岸② : T.P. 7.2m（対象：高潮）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧・復興の予定

復旧する施設の概要計画については、平成 23 年 12 月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成 24 年 1 月より順次工事に着手し、概ね平成 28 年度での完了を目指す。

復興する施設の概要計画については、平成 24 年 11 月までに策定済み。

これに基づく復興工事については、平成 27 年 4 月より順次工事に着手し、概ね平成 29 年度での完了を目指す。

④ 平成 27 年度における成果

- ・新たに、1 地区海岸において本復旧工事を完了した。（累計 2 地区海岸）
- ・新たに、1 地区海岸において復興工事に着工した。（累計 1 地区海岸）

⑤ 平成 28 年度の成果目標

- ・全ての地区海岸において本復旧工事の完了を目指す。（累計 3 地区海岸）
- ・全ての地区海岸において復興工事の着工を目指す。（累計 2 地区海岸）
- ・新たに、1 地区海岸において復興工事の完了を目指す。（累計 1 地区海岸）

⑥ 事業完了予定年度

平成 29 年度

⑦ その他

地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧・復興の予定						H27年度の 実施内容等	H28年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	備考	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計 画策定	詳細計 画策定	左記の 実施状 況	工事 着工	左記の 実施状 況	工事 完了					左記の 実施状 況
山元町	須賀	1,954	堤防, 防潮水門	6.20	7.20	完了	H23.10	H23.12	策定済み	H24.1	着工済み	H27.10	完了済み	本工事	—		復旧
山元町	磯浜漁港	810	堤防	6.20	7.20	完了	H23.12	H24.6	策定済み	H24.6	着工済み	H26.12	完了済み	—	—		復旧
山元町	山元	8,046.0	堤防、突堤	6.20 ～7.20	7.20	完了	H23.9	H23.11	策定済み	H24.2	着工済み	H28.11	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
山元町	磯浜漁港	810	堤防	6.20	7.20	—	H24.11	H26.3	策定済み	H27.4	着工済み	H28.9	完了予定	本工事	本工事		復興
山元町	横須賀	—	排砂機場工	—	—	—	H26	H27	策定中	H28	着工予定	H30.3	完了予定	詳細設計策定	本工事		復興

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系坂元川水系など※¹の県・町管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、6箇所^{※2}で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い3箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。

本復旧については、平成23年度内に全箇所の災害査定を完了し、設計、地元調整等の施工準備が整った4箇所^{※2}で着手し平成26年度は2箇所^{※2}で着手（累計全6箇所）。

- ② 本復旧は全箇所^{※2}で着手済み（累計全6箇所）

また、平成28年度の完了予定箇所は無いが、復旧工事2箇所^{※2}の進捗を図る。

本復旧は、海岸堤防の整備計画及び町が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね8年を目途に全箇所^{※2}完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

- ③ 平成27年度における成果

2箇所^{※2}で本復旧を推進

- ④ 平成28年度の成果目標

完成に向け2箇所^{※2}の復旧工事の進捗を図る。

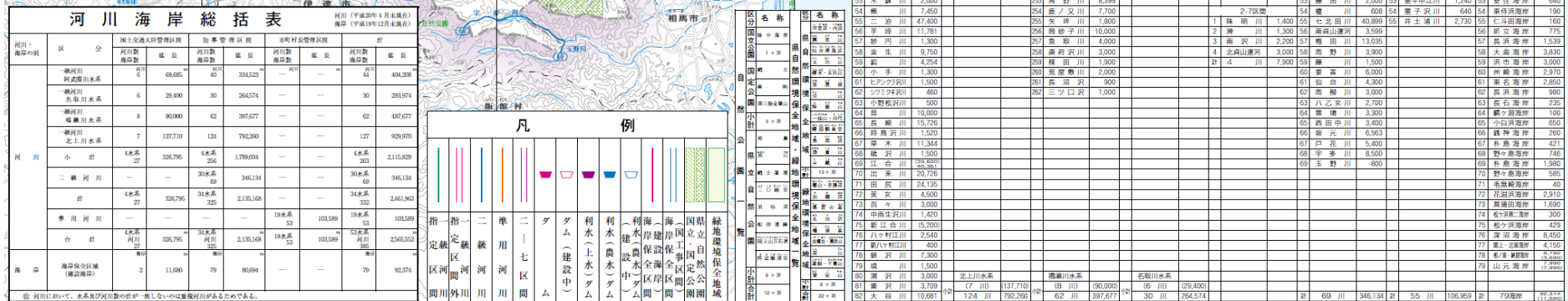
- ⑤ 事業完了予定年度

平成30年度

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

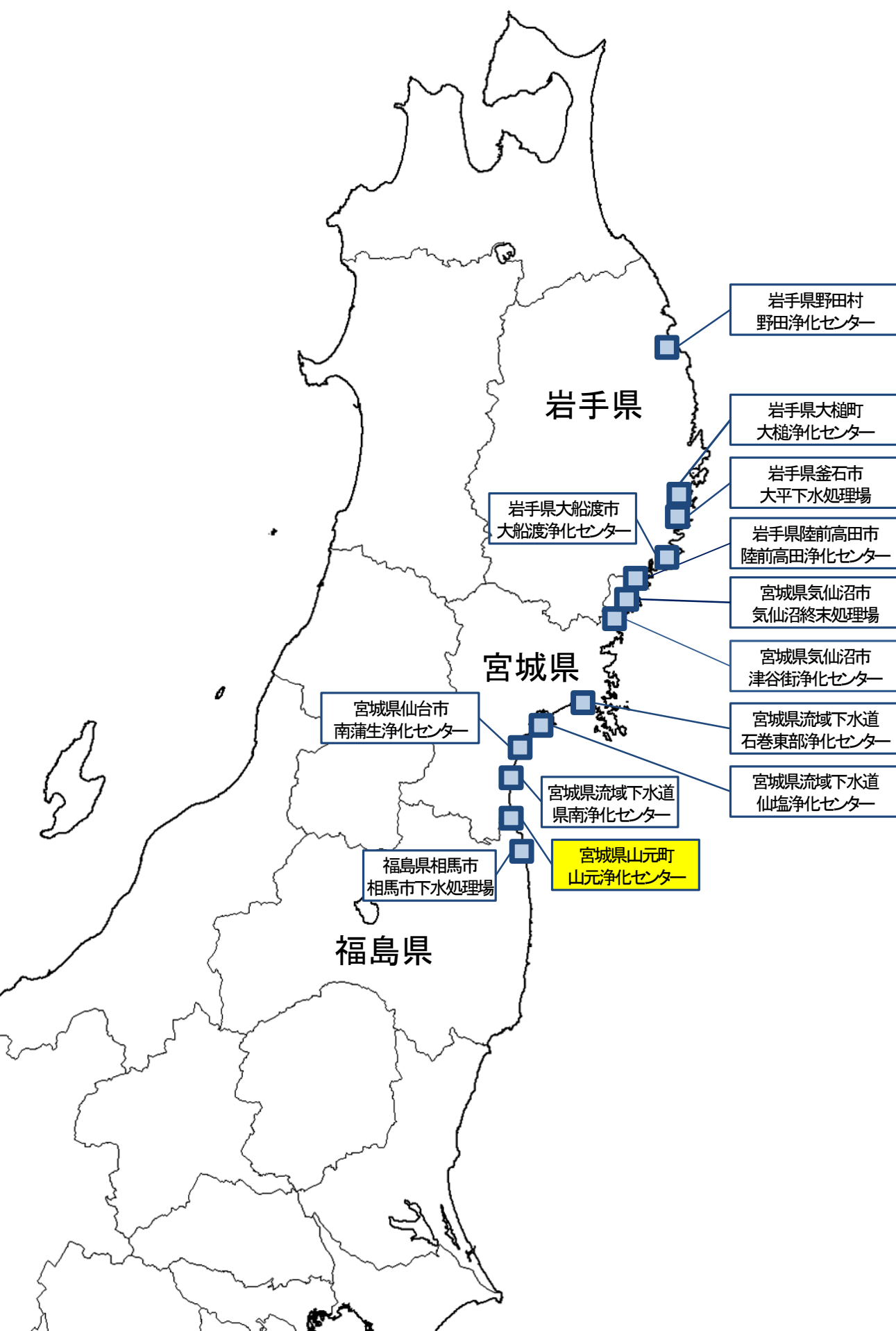
図面：宮城県提供



3. 下水道

- ① 箇所名：山元浄化センター
- ② 平成 24 年度における成果
平成 24 年 7 月から通常レベルの処理を開始。
- ③ 事業完了年度
平成 24 年度

(参考)下水処理場 位置図



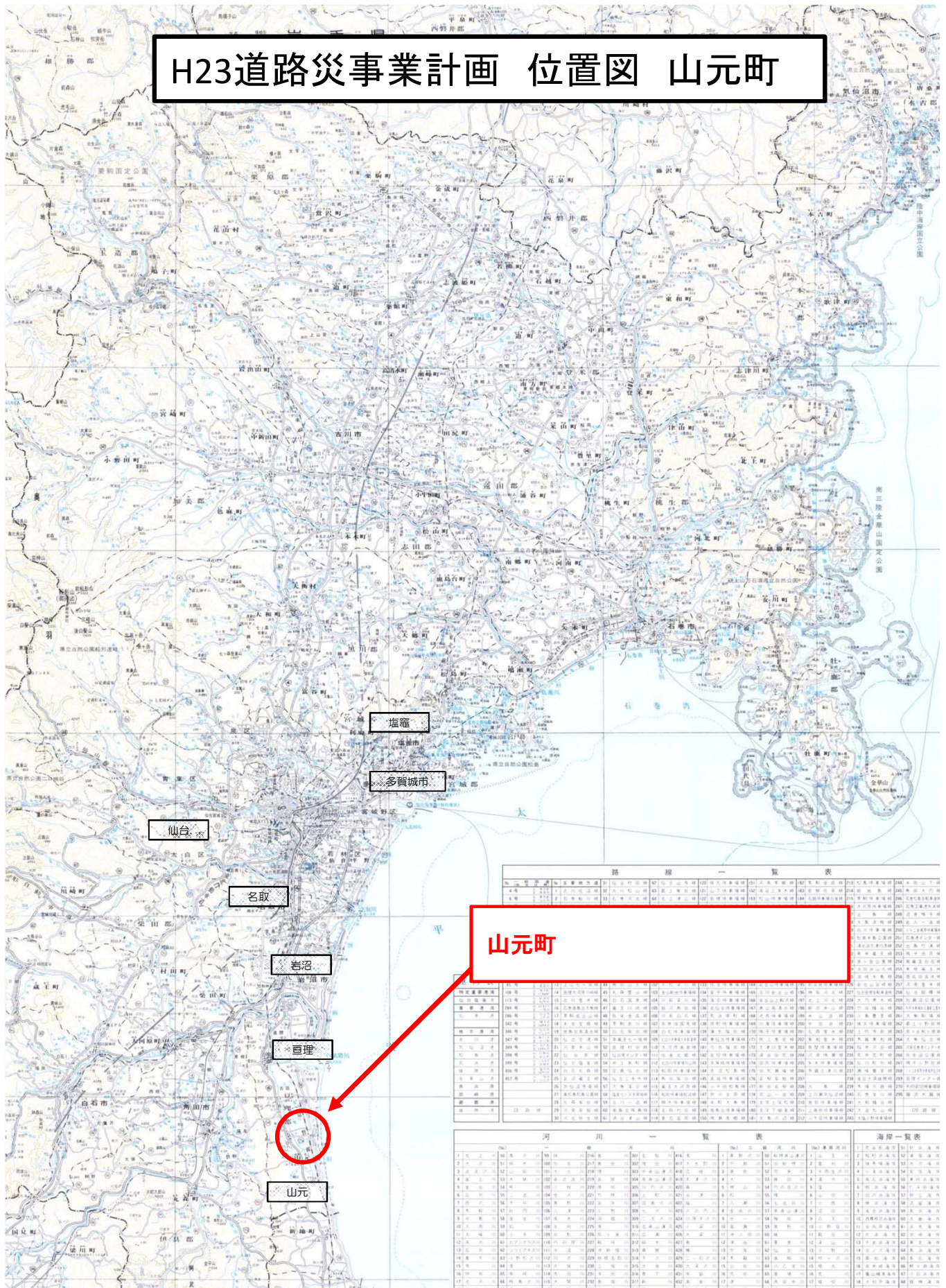
4. 交通網

自治体管理道路

(主) 角田山元線外 3 路線

- ① 箇所（工区）名：坂元（3）、坂元、中浜、新浜
- ② 坂元（3）、坂元については、平成 26 年 5 月に復旧工事を完了。
中浜、新浜については、復興交付金事業で整備を進めている他事業との調整が必要。また、新橋供用開始後でなければ旧橋の撤去ができないことから工程調整が必要であり現在協議中。
- ③ 平成 27 年度における成果
中浜橋、新川橋の用地交渉を開始。
- ④ 平成 28 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）
中浜橋、新川橋の用地取得を完了し、工事の発注を行う。
- ⑤ 事業完了予定年度
平成 30 年度

H23道路災事業計画 位置図 山元町



山元町

山元

5. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約 1,420ha の農地及び排水機場、排水路等の基幹的農業用施設に甚大な被害

② 施設の復旧状況

平成 26 年度までに基幹的農業用施設の復旧を完了した。

○応急復旧状況

新牛橋排水機場、落し堀排水路等の基幹的排水施設について実施済み。

○本格的な復旧状況

平成 25 年度内に、谷地排水機場や新井田川排水路等の復旧が完了。

平成 26 年度内に、花笠第 2 排水機場の復旧が完了。

③ 農地の復旧状況

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

○平成 24 年度から営農再開が可能な農地 約 314ha

○平成 25 年度から営農再開が可能な農地 約 690ha

○平成 26 年度から営農再開が可能な農地 約 58ha

○平成 27 年度から営農再開が可能な農地 約 62ha

○平成 28 年度から営農再開が可能な農地 約 61ha

○平成 29 年度に営農再開を可能とすることを目指す農地 約 179ha

○平成 28 年度の成果目標

平成 29 年度春の作付時期から、津波被災農地約 1,420ha のうち約 1,364ha（約 96%）で営農再開を可能とすることを目指す。

○事業完了予定年度 平成 28 年度

（現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。）

④ 区画整理等の実施状況

山元北部地区等において、大区画化等の区画整理を実施しているところ。

6. 海岸防災林の再生

① 箇所名：山元町

② 被災状況

林帯地盤 1427ha が地震により地盤沈下するとともに、津波により大きく侵食された。
また、森林 1427ha が流失した。

③ 事業計画の内容

被災した林帯地盤（1427ha）については、国が民有林直轄治山施設災害復旧事業により復旧する。被災した森林（1427ha）の造成については、国が民有林直轄治山事業により整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

林帯地盤の復旧工事については、他事業との調整を図りつつ、平成 24 年度に着手した。森林造成については、林帯地盤の復旧が完了した箇所から順次、植栽に着手し、平成 32 年度の完了を目指す。

⑤ 平成 27 年度における成果

治山施設災害復旧事業：林帯地盤約 9ha の盛土を実施。

防災林造成事業：植栽工約 20ha の実施。

⑥ 平成 28 年度の成果目標

治山施設災害復旧事業：林帯地盤 48ha の盛土を実施。

防災林造成事業：植栽工約 3ha の実施。

⑦ 事業完了予定年度

平成 32 年度

（保全対象：国道 38 号線、農地、人家（坂元地区他））

（なお、当地区は、民有林直轄治山事業により国が直轄実施する。）

① 箇所名：山元地区（国有林）

② 被災状況

津波により森林 76ha が被災した。

③ 事業計画の内容

被災した林帯地盤については、治山施設災害復旧事業により復旧する。被災した森林については、防災林造成事業により整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

被災した林帯地盤の復旧については、現在、一部がれき置場として地方自治体に貸し付けており、がれき置場の利用状況、町復興計画及び他事業との調整等踏まえ、今後の再生方針を決定する予定。

林帯地盤の復旧工事については、平成 26 年度に着手した。森林造成については、林帯地盤の復旧後、防風工の施工等が完了した箇所から順次、植栽に着手し、全体の復旧については、平成 32 年度の完了を目指す。

(保全対象：国道 38 号線、農地、人家（坂元地区他）)

(なお、国有林内については、国有林野内直轄治山施設災害復旧事業等により国が直接実施する。)

⑤ 平成 27 年度における成果

治山施設災害復旧事業：林帯地盤 6ha の盛土を実施。

⑥ 平成 28 年度の成果目標

治山施設災害復旧事業：林帯地盤 14ha の盛土を実施。

⑦ 事業完了予定年度

平成 32 年度

7. 漁港

① 被害状況

漁港数：1 漁港

被災漁港数：1 漁港

② スケジュール

山元町内の磯浜漁港において、平成 25 年度末時点で、全延長の陸揚げ機能が回復している。

今後、平成 27 年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

③ 事業完了年度

平成 27 年度

8. 復興まちづくり

(1) 津波復興拠点整備事業

① 地区名：新山下駅周辺地区、新坂元駅周辺地区

② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成 24 年度から津波復興拠点整備事業に着手。

③ 平成 27 年度までの成果

新山下駅周辺地区については、平成 24 年 11 月に一団地の津波防災拠点市街地形成施設として都市計画決定し、平成 25 年 3 月に事業認可、平成 25 年 6 月に工事着手※¹している。

新坂元駅周辺地区については、平成 24 年 11 月に一団地の津波防災拠点市街地形成施設として都市計画決定し、平成 25 年 3 月に事業認可、平成 25 年 6 月に工事着手※¹している。

④ 平成 28 年度の成果目標

新山下駅周辺地区については、平成 28 年度の事業完了に向けて着実に工事を進めていく。

新坂元駅周辺地区については、平成 28 年度の事業完了に向けて着実に工事を進めていく。

⑤ 事業完了予定年度

新山下駅周辺地区：平成 28 年度予定

新坂元駅周辺地区：平成 28 年度予定

※ 1 工事着手には設計付き工事発注を含む

(2) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<山元町立学校>

東日本大震災により被災した町立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した 6 校及び中浜小学校について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

○ 比較的軽微な被害に留まる 5 校については、平成 23 年度に事業着手し、平成

24 年度に復旧完了した。

- 津波により甚大な被害を受けた中浜小学校、山下第二小学校については、平成 24 年 5 月に設置した山元町小・中学校教育環境整備検討委員会がまとめた将来の学校再編や小・中学校の適正配置等についての検討調査報告を受け、中浜小学校は津波被害のなかった坂元小学校と平成 25 年 4 月に統合した。また、山下第二小学校は、新設校舎にて再建する方針を決定したことから、平成 25 年度より、用地取得・造成を含めた再建に係る事業に着手し、平成 28 年 7 月末の完成を目指し校舎等の建築工事に着手済み。
- 坂元小学校の講堂（屋内運動場）については、復興交付金事業として、地域等との合意形成を図りながら平成 24 年度中に実施設計及び解体を行い、平成 25 年度末に事業完了している。

<県立学校>

山元町に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した 1 校については、比較的軽微な被害に留まるので、平成 23 年度に復旧を完了した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の 1 校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となるふじ幼稚園については、当町の復興計画に基づいて移転する見込みである。

しかし、当町と当該学校の協議が未だ整っておらず、具体的な見通しを立てづらい状況にあるが、応急仮設校舎が完成し、平成 24 年 9 月より同町内で開園している。平成 25 年度中に復旧場所の確定を行うことを目標とするが、復旧完了は平成 28 年度以降となる公算が大きい。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設を含む）

<山元町社会教育等施設>

東日本大震災により被災した 4 施設のうち、比較的軽微な被害に留まった 2 施設については公立社会教育施設災害復旧費補助金（国庫補助）を活用し復旧を終了している。

また、甚大な被害を受けた 2 施設については、災害等廃棄物処理事業費補助金（国庫補助）を活用し解体を終了している。

- 被災程度が軽微な 2 施設（中央公民館・体育文化センター）の建物については、平成 23 年度に復旧設計を行い、平成 24 年度に復旧工事を完了している。

また、中央公民館敷地内の法面崩壊復旧工事については、平成 24 年度に復旧設計を

行い、平成25年度に工事を完了している。

- 被災程度が甚大な２施設（町民プール・第二体育館）については、平成24年度内に解体を完了し、共用を廃止している。

9. 土砂災害対策

- ① 平成 23 年 8 月末までに、町内約 50 箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約 5 箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）
- ② 最大震度 6 強を観測した山元町では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成 25 年 5 月に通常基準への引き上げを実施。
- ③ 事業完了年度
平成 23 年度

10. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 1,641 千トン（災害廃棄物が約 784 千トン、津波堆積物が約 856 千トン）が発生した。

② 搬入状況について

住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月中に仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じた災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 25 年 7 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③ 処理状況について

平成 26 年 3 月末までに、災害廃棄物等約 1,641 千トン（災害廃棄物が約 784 千トン、津波堆積物が約 856 千トン）の処理をすべて完了した。

④ 事業完了年度

平成 25 年度

11. 都市公園

【復興関係】

- ① 地区名：牛橋地区、花釜地区、笠野地区
- ② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成 26 年度から都市公園事業に着手。
- ③ 平成 27 年度における成果
平成 27 年 12 月から工事に着手している。
- ④ 平成 28 年度の成果目標
平成 28 年度末までの事業完了に向けて着実に工事を進めていく。
- ⑤ 事業完了予定年度
平成 28 年度

復興施策の工程表（宮城県山元町）

